【別紙１】

令和６年２月２２日

＜報道関係者各位＞

「こころとくらしの法律相談会」を開催します

３月１日は「京都いのちの日」です

―　こころの重荷を軽くしませんか！　―

京都司法書士会・認定ＮＰＯ法人京都自死・自殺相談センター

京都司法書士会（会長山本拓生）と、認定 NPO 法人京都自死・自殺相談センターとの連携のもとに、下記日程にて「こころとくらしの法律相談会」を開催いたします。年間２万名以上(京都府の令和５年の自殺者数は、４１０名)の人が自ら命を絶っておられる中、こころの悩みや身近な法律問題を抱えている方々に、心の重荷を少しだけ軽くしてもらおうと相談会を企画しました。世界的な紛争の拡大や物価の上昇、依然として新型コロナ感染症が収まらない中で不安が広がっています。希死念慮のある人と早期に繋がり支援へとスムーズに繋げることで、少しでも自殺者を減らしていくことが大切です。本年も司法書士と京都自死・自殺相談センターの相談員が法律問題やこころの問題に面談と電話により対応します。

また、会場まで行くのか困難、面談では話しづらい、新型コロナ感染症予防のため相談会場にお越しになれない方々のために、電話でも相談をお受けいたします。

（面談相談会）

◆日　　時：令和６年３月２日（土）１３：００～１６：００（受付１５：３０まで）
◆会　　場：京都司法書士会館　京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目２３２番地の１
◆相　談　料：無料
◆予　　約：不要　（問い合わせ～０７５－２５５－２５６６）
◆相談内容　：借金や相続の法律問題、学校や職場の悩み、死を考えることがある、健康のこと、亡き妻(夫)のことが忘れられない等
◆相　談　員　：司法書士、京都自死・自殺相談センター相談員

（電話相談会）

◆日　　時：令和６年３月２日（土）１３：００～１６：００（受付１５：３０まで）
◆電話番号　：０７５－２２２－０２４４
０７５－５８５－５７６５

〈京都司法書士会について〉

当会は、京都府の自殺対策推進協議会、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」など自殺対策関連の協議会に参画し、自殺対策の取組を進めています。また、市内、府内各所において無料の法律相談会を開催し、身近なくらしの法律家、ゲートキーパーとしての役割を担っています。

〈認定ＮＰＯ法人京都自死・自殺相談センターについて〉

自死の苦悩を抱えたときに、ホッとできるような心の居場所づくりをしています。死にたいほどの悩みを抱えた方に向けた電話相談、メール相談、おでんの会、大切な人や身近な人を自死で亡くされた方のための個別相談そっとたいむ、またシンポジウムの開催や研修会等を行っています。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆　本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

＜実施主体＞　京都司法書士会
京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目２３２番地の１
TEL：０７５－２４１－２６６６　　FAX：０７５－２２２－０４６６